

## 地域活動を希望する皆様へ

学生を通じた地域活動を希望する方は、本資料をご一読いただき、北九州市立大学地域共生教育センター（以下、センター）へお申し込みください。

### 1. センターで取り扱う地域活動

センターでは、以下に該当する地域団体の活動を紹介します。

- 1) 学生の活動によって地域貢献を果たし、公益性・公共性が高い活動。
- 2) 受け入れた学生に対して教育的配慮を伴い、学生の成長を担う活動。

### 2. 地域活動の受付

新規でお申し込みいただく団体は、一度センターへ来室して募集内容等をご相談いただきます。ご相談後、「地域活動登録票」を記入の上、規約、役員名簿、活動報告、パンフレット等の団体・活動の実績が分かる書類、地域活動のチラシを合わせてお申込みください。

登録が完了すると登録番号を発行し、貴団体に連絡させていただきますので、登録番号の保存をお願いします。登録完了後、センターにてチラシ・HP等で周知します。

### 3. 地域団体・活動の選定基準

センターでは、以下に該当するものは受付できません。

- ・ 教育的配慮のない活動
- ・ 有資格者でなければならない活動
- ・ 危険が伴う活動
- ・ 事故時の責任の所在が明確でない活動
- ・ 車やバイク等の運転を必要とする活動
- ・ 労働に対価が発生する活動
- ・ 営利を目的とする活動
- ・ 政治的・宗教的活動を目的とする活動
- ・ 個人で募集される活動
- ・ 海外での活動に関しては、外務省の渡航情報で安全と判断できない地域での活動
- ・ その他、学生にふさわしくない活動

#### 4. 活動時間について

活動時間は、休憩を入れて1日8時間、週28時間を超えないでください（外国人留学生の資格外活動における就労時間に準拠しています）。また、早朝・深夜活動を禁止します。

#### 5. 学生の試験期間・休暇期間への配慮

学生は定期試験前から試験期間中は学業に専念するため、地域活動に参加することが難しくなります。また長期休暇中は授業期間に比べてセンターの利用学生数も少なくなりますのでご注意ください。一学期定期試験は7月下旬～8月上旬、夏休みは8月中旬～9月下旬、二学期定期試験は1月下旬～2月上旬、春休みは2月中旬～3月下旬です。

#### 6. 免責

- ・ センターで紹介する地域活動に関して、発生したトラブル等に対してセンターでは責任を負いかねます。
- ・ 学生が加入する保険の保障の範囲を超える損害については責任を負いかねます。
- ・ 地域活動情報は学生に適宜紹介しますが、希望する学生がいない場合もあります。あらかじめご了承ください。

#### 7. 注意事項

- ・ 本学生が地域活動をおこなった際に、センターへ申し出なく募集の条件と異なる状況が生じた場合、貴団体からの今後の申し出をお断り致します。
- ・ センター教職員及び本学関係者が、現場視察を依頼することがありますのでご了承ください。

**北九州市立大学地域共生教育センター**

〒802-8577北九州市小倉南区北方4-2-1

（北方キャンパス2号館1階）

[TEL] 093-964-4092 [FAX] 093-964-4088

[Mail] info421@kitakyu-u.ac.jp

[Web] www.kitakyu-u.ac.jp/421/